

新型コロナウイルス感染症への対応について

1. 生涯学習部所管施設の対応について

○公民館

- ・臨時休館 2月29日(土)～5月31日(日)

※窓口業務(利用申請の受付等)を3月25日(水)から一時再開したが、4月13日(月)から再度停止した。

- ・公民館主催事業、講座 9月末までの全ての事業は、原則、中止又は延期

※状況が好転次第、可能なものから実施する予定

- ・6月以降

〔第1段階〕6月1日(月)から6月15日(月)まで

窓口業務のみ再開した。 ※6月1日(月)は、定期休館日

6月1日から6月15日までの受付人数 474人

〔第2段階〕6月16日(火)から7月13日(月)まで

第1段階の業務に加え、施設利用を制限付きで再開している。

6月16日から7月13日までの利用団体数 942団体

利用人数 9,686人

〔第3段階〕7月14日(火)以降

第2段階の制限のうち、人との距離を緩和、窓のない部屋の貸出し開始等の緩和を実施している。

7月14日から7月17日までの利用団体数 210団体

利用人数 1,936人

○図書館

- ・臨時休館 2月29日(土)～5月31日(日)

※一部の業務(予約資料の受け取り、返却等)を3月17日(火)から一時再開したが、4月13日(月)から再度停止した。

- ・〔第1段階〕6月1日(月)から6月7日(日)まで

予約資料の貸出しと返却のみ再開した。

〔第2段階〕6月9日(火)以降

第1段階の業務に加え、座席の撤去をした上で閲覧席の利用を再開している。

〔第3段階〕7月4日(土)から当面の間

第2段階の業務に加え、席数を減らして、閲覧席を設置している。また、新聞、雑誌最新号の提供を再開している。

・各図書館における貸出し人数

館名	第1段階	第2段階	第3段階
	6月1日～7日	6月9日～7月3日	7月4日～19日
中央図書館	1,121人	3,212人	3,110人
東習志野図書館	507人	2,431人	1,964人
新習志野図書館	679人	3,237人	2,639人
谷津図書館	1,286人	5,539人	4,765人
合計	3,593人	14,419人	12,478人

※中央図書館については、7月17日（金）より全面開館している。

○生涯学習施設 プラッツ習志野（市民ホール、体育館、テニスコート、パークゴルフ場、野球場）

・臨時休館 2月29日（土）～5月31日（日）

※窓口業務（利用申請の受付等）を3月25日（水）から一時再開したが、4月13日（月）から再度停止した。

・6月以降

① 市民ホール

〔第1段階〕6月1日（月）から6月30日（火）まで

窓口業務のみ再開

〔第2段階〕7月1日以降

収容人数を収容率50%までの制限付きで施設利用を再開する。

ガイドラインを参考に密閉密集密接の十分な回避対応策を講じる。

② テニスコート、パークゴルフ場、野球場

6月1日（月）から施設の利用を再開している。

③ 体育館

6月15日（月）以降

3密を避けるための基準（換気状況の確認、利用人数の制限等）を明確化した上で利用を再開している。

・再開後の利用者数

施設名	利用者数	期間
市民ホール	200人	7月1日～7月17日
テニスコート	376人	6月1日～7月17日
パークゴルフ場	1,838人	6月1日～7月17日
体育館	1,568人	6月16日～7月17日

○習志野文化ホール

- ・臨時休館 2月29日(土)～5月31日(日)(チケットの払戻業務のみ実施した。)
- ・6月以降

〔第1段階〕6月1日(月)から6月30日(火)まで
窓口業務のみ再開

※6月30日までのイベントについては、主催者の判断により中止または延期

〔第2段階〕7月1日以降

収容人数を収容率50%までの制限付きで施設利用を再開する。
ガイドラインを参考に密閉密集密接の十分な回避対応策を講じる。

○旧大沢家住宅、旧鶴田家住宅

- ・臨時休館 2月29日(土)～5月31日(日)
※3月25日(水)から土日を除き一般見学を再開したが、4月8日(水)から再度休館
- ・6月以降

6月2日(火)から開館している。 ※6月1日(月)は、定期休館日

- ・再開後の来館者数(6月21日～7月20日:23日間)

旧大沢家住宅 来館者数325人 一日平均14.13人
(過去3年間の7月の一日平均来館者数16.61人)

旧鶴田家住宅 来館者数574人 一日平均24.95人
(過去3年間の7月の一日平均来館者数16.17人)

○富士吉田青年の家

- ・臨時休館 2月29日(土)～5月31日(日)
窓口業務のみ実施した。(4月～5月末日まで125人来所)
- ・6月以降

〔第1段階〕6月1日(月)から8月31日(月)まで

窓口業務は引き続き継続している。(6月1日～7月20日まで53人来所)

※8月31日までの施設利用等については、主催者の判断により中止または延期

〔第2段階〕9月1日以降

窓口業務を継続しつつ、利用者の健康と安全を最優先に考慮した対応を検討

○スポーツ施設等

(袖ヶ浦体育館、東部体育館、第一カッター球場、第一カッターフィールド、袖ヶ浦・秋津・実籾・芝園テニスコート、芝園フットサル場、袖ヶ浦少年サッカー場、秋津公園多目的広場、茜浜近隣公園、茜浜パークゴルフ場)

・臨時休止 2月29日(土)～5月31日(日)

※3月25日(水)から一部の施設で一般利用を再開したが、4月7日(火)から再度休止

・6月1日(月)から再開

【第一カッター球場、第一カッターフィールド(研修室を除く)、袖ヶ浦・秋津・実籾・芝園テニスコート、芝園フットサル場、袖ヶ浦少年サッカー場、秋津公園多目的広場、茜浜近隣公園】

・6月16日(火)から再開

【東部体育館(アリーナ・講習室)、第一カッターフィールド研修室】

・6月25日(木)から再開

【東部体育館トレーニングルーム】

※6月19日(金)よりホームページに掲載

・7月2日(木)から再開

【茜浜パークゴルフ場】

※6月1日(月)～7月1日(水)まで芝生養生期間のため休場

施設名	6月1日～6月30日	7月1日～7月20日
第一カッター球場	0人	0人
第一カッターフィールド	104人	60人
第一カッターフィールド研修室	108人	71人
袖ヶ浦テニスコート	2,678人	1,619人
秋津テニスコート	3,050人	1,740人
実籾テニスコート	1,685人	404人
芝園テニスコート	1,456人	945人
芝園フットサル場	7,407人	5,492人
袖ヶ浦少年サッカー場	300人	270人
秋津公園多目的広場	841人	521人
茜浜近隣公園	1,830人	1,135人
東部体育館	2,444人(6月16日～)	3,239人
東部体育館講習室	345人(6月16日～)	407人
東部体育館トレーニング室	147人(6月25日～)	603人
茜浜パークゴルフ場	—	694人

2. 青少年センターの補導・パトロール等の強化

・小中高等学校の通常登校に伴う補導、パトロールの強化

期間等	巡回時間	巡回箇所
通常時	7:30～8:30 (週2回程度) 10:00～11:00 (毎日) 15:00～16:00 (毎日) 19:00～20:00 (月2回程度)	・通学路 ・公園、駅周辺 ・ゲームセンター、ショッピングセンターをバランスよく実施
3月上旬 ～5/29 臨時休校	7:30～9:00 (週3回程度) ※放課後児童会の登室見守りも含む 10:00～ <u>11:30</u> (毎日) 延長 15:00～ <u>16:30</u> (毎日) 延長	・通常時に加え、特に <u>駅周辺を重点</u> に実施 ・隣接市と連携し、 <u>隣接地域の巡回</u> を実施
6/1～12 分散登校再開	7:30～ <u>9:30</u> (毎日) <u>9:30～11:30</u> (毎日) <u>13:00～15:00</u> (毎日) <u>15:00～17:00</u> (毎日)	・ <u>中学校区別に小中学校登下校時間の通学路</u> ・登下校時間以外は商業施設や娯楽施設
6/15 ～7/31 通常登校再開	※通常巡回の時間延長 7:30～ <u>9:00</u> (週2回程度) 10:00～ <u>11:30</u> (毎日) 15:00～ <u>16:30</u> (毎日) 19:00～20:00 (月2回程度)	・通学路 ・公園、駅周辺 ・商業施設や娯楽施設 ・ <u>隣接市境界周辺</u>

・習志野警察との連携

6月15日より通常登校となることから、登下校時のパトロールを日常的に実施していただくよう要請する。今後も、学校に関する情報を共有する。

・青少年補導委員連絡協議会及び各中学校区青少年健全育成連絡協議会への依頼

7月から補連協合同の街頭補導を再開した。補導活動中の3密を避けて実施する。また、学期末・学期始めとなる7月31日と8月17日及び夏季休業中の祭礼や盆踊りも中止が多く、パトロールも実施しない。

補連協、青連協ともに、個別で自宅周辺の、見守りを願います。

・隣接市との連携

隣接市の状況など、さらに連携を強化し、情報共有を図る。